

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：浪速区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見8	51	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） ①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。	大阪市の策定方針を踏まえつつ、具体的な被害状況や、職員の家庭状況等新たな視点も取り入れ参集予測の見直しを行う。	見解	—
意見9	52	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） 各区は、ＢＣＰの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なＢＣＰを検討されたい。	今後見直す参集予測の結果をもとに、業務詳細一覧に掲載の個々の業務について、災害発生後の時間の経過毎に対応が可能な人員数及び対応する業務の具体的な内容を再検討する。	見解	—
意見11	54	（ＡＰ３）要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点） 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	当区では、要配慮者たる職員について、災害対応において配慮の必要な内容に応じた業務に従事できるよう、配置・編成している。 さらに、令和5年度に実施を計画している職員訓練では、要配慮者たる職員に対して必要な配慮内容を組み込んだ訓練を検討している。訓練の実施にあたり、要配慮職員との対話による聞き取りを実施し、災害発生時の対応能力向上に資するよう、訓練に組み込む具体内容を検討し、実施する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：浪速区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見15	60	（ＡＰ４）三師会との連携強化（３Ｅの視点） ①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われない。	三師会に協力いただく役割を書面で取り決め、連絡網の整備や協力可能な医師等の把握を行うとともに、打合せ会や通信訓練により課題抽出・対策の検討を行っている。 今後、発災時に確実に連携するための通信手段や、三師会会員の被災状況・診療情報を速やかに集約する方法、参集場所や参集者への指示方法など具体的な取り決めについて協議し、合意形成を図った上で、令和5年度中にマニュアルを作成する。	見解	—
意見17	63	（ＡＰ７－１）個別施策シートの目標値、実績値の記載方法（ＰＤＣＡの視点） 各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。	当区で確保出来ている福祉避難所の収容人数の公表については、公表方法を検討した上で、対象施設と調整を行い、令和5年度中に実施する。	見解	—
意見18	65	（ＡＰ７－１）福祉避難所の充足率の公表（市民への情報伝達の視点） ①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。	同上	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：浪速区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見19	66	（ＡＰ７－１）福祉避難所開設・運営訓練の実施（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的に実施するよう取り組まれない。	福祉避難所開設・運営訓練の実施に向けて、関係施設等との調整を進めており、令和5年度中に1箇所以上の福祉避難所施設との開設・運営訓練を実施し、その後も順次拡大していく。 また、今後、ノウハウを継続するために定期的に訓練を実施する。	見解	—
意見23	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。	次回の計画改訂に向けて、他区の地区防災計画等も参考にしながら、文字だけでなく図や地図の挿入など、区民の見やすさ、利用しやすさにつながる内容や編集について検討し、適宜地域への働きかけや助言・支援を行っていく。	見解	—
意見24	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。	次回の計画改訂に向けて、他区の項目も参考にしながら、内容の見直しを検討し、地域への働きかけや助言・支援を行う。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：浪速区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見27	78	（ＡＰ10－３）個別避難計画の策定（法規性の視点） ①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。	令和8年度中に全支援対象者について作成が完了している状態を目標として、令和4年度から取組を進めており、各年度の作成計画の目標を立てて進める。	見解	—
意見29	82	避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点） ②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。	避難施設の状況については、区ホームページや広報紙で年数回、定期的に周知を行うとともに、地域の防災訓練等の機会を活用した周知も行っている。 令和5年度中に成果指標を検討し、設定する。	見解	—
意見30	83	（ＡＰ12－１）津波避難施設の確保に向けた目標の設定（ＰＤＣＡの視点） 該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。	津波を伴う巨大地震が発生した際の避難想定人員（15,727人）に対し、区内津波避難ビルでの避難収容者数（87,261人）であり、全体として充足できている状態である。 ただし、現時点においては、地域別の津波避難想定人数を把握出来ていないことから、当該データを把握、確認し、地域の被害想定に応じた必要施設数の確保に向けて目標を設定し取り組む。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和４年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：浪速区役所

通知を受けた日：令和６年３月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見34	88	（ＡＰ14－２）防災訓練の充実（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。	ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練の実施に向けて、社会福祉協議会と連携すべく調整を行っており、現行の区将来ビジョンの計画期間（終期）である令和７年度を目標に取組を進めている。	見解	—
意見48	116	（ＡＰ24－１）水防事務組合の高齢化、充足率を踏まえた水防団員募集への協力にかかる効果的な手法の検討（ＰＤＣＡの視点） 建設局及び該当区は、各水防事務組合と協力の上、水防団員の増員に向けてより効果的な手法を検討する等して、水防団の充実強化に努められたい。	令和４年度に所管の水防事務組合と調整し、当区の水防団の活動や団員の状況に応じて、区の広報紙において募集等の広報を実施している。 当区としては、引き続き、水防団員の増員に向けた募集広報を実施していく。 また、スケールメリットを活かした取組について、関係事務組合や関係区局室の動向を注視してまいる。	見解	—
意見56	133	（ＡＰ27－１）他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点） 各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区间で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。	災害時の外国語通訳の確保に向けては、（公財）大阪国際交流センターの災害多言語支援センターを活用することとしている。 さらに、当区では、区内にある日本語学校と連携して、留学生の地域避難所開設運営訓練への参加など、連携強化を図るための取組を進めており、こうした多様な団体との連携や外国籍住民が多い地域特性を生かし、外国語通訳ボランティアの掘り起しや確保について強化を図っていく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：浪速区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見59	136	(AP28-1) 進捗管理指標の改善(PDCAの視点) ①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。	関係所属からの助言や他区の具体的な指標(取組)なども参考にしながら、進捗管理指標の内容が、真に目標を達成するための指標になっているのか等について改めて精査し、指標及び目標値の再設定を行う。	見解	—
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みされたい。	目標番号誤りの指摘を受けたAP6を含め、個別施策シートにおける令和4年度進捗評価について、当区では目標値を数値化していたことから、個々の取組状況における客観的な評価を行いながら確認・精査の上、適切な評価を行った。 AP4-1、6-2、7-1、24-3については、新型コロナウイルス感染症の影響で外部との接触ができず、令和2～3年度は取組が停滞していたが、令和4年度は計画どおり取組を進めることができた。 一方、AP7-2も同様に令和2～3年度の取組が停滞しており、令和4年度では協定締結している全7箇所の福祉避難所施設と打合せ会は実施できたものの、目標としていた福祉避難所開設・設置運営に向けた研修会については、開催に向けた日程調整に想定以上の時間を要したことから実施に至らなかった。今後も関係施設との調整を進め、福祉避難所開設・設置運営に向けた研修会を開催していく。 また、AP10-3に関しても、避難所開設運営訓練の中で支援訓練を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で数年に渡って当該訓練自体が実施できていなかったことから、令和4年度においても支援訓練の実施には至らなかった。 ただし、令和4年度より個別避難計画(個別支援プラン)の作成を進めており、要支援者に関する取組全体としては推進している。 今後は安否確認を含めた訓練について、避難所開設運営訓練におけるワークショップで改めて説明する等、要支援者への避難支援活動の促進を図っていく。 上記を含め、令和5年度においても、引き続き目標を達成するための進捗管理指標を設定し、関係所属より進捗管理の内容が適切であるとの確認も受けている。 今後も、関係所属からの助言・他区の取組も参考にしながら真に目標を達成するための進捗管理指標を設定し、進捗管理を適切に行いながらアクションプランの推進に寄与できるよう取り組んでいく。	措置済	令和5年9月19日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：浪速区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見77	177	目標値の数値化の徹底 ①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。	関係所属からの助言や他区の具体的な指標（取組）なども参考にしながら、真に目標を達成させるための適切な進捗管理指標となるよう見直す。進捗管理指標の内容が、真に目標を達成するための指標になっているのか等について改めて精査し、指標及び目標値の再設定を行い、進捗管理に取り組む。 その際、目標値は可能な限り数値化したものを設定する。	見解	—
意見78	177	A Pの個別施策シートの「進捗評価」の利用（P D C Aの視点） 全所属は、A P個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるP D C Aのサイクルを有効化するように努めるべきである。	・ A P 7－2、9－1、12－1、24－3は、コロナ禍の影響等により実施に至らなかったが、令和4年度は実施済みである。 ・ A P 4－1及び2、6－2、45は、コロナ禍の影響等により実施に至らなかったが、速やかに調整を行い、令和5年度中に実施する。また、A P 9－3は令和5・6年度の2か年で実施する。 ・ A P 7－1、10－3は、真に目標を達成するための進捗管理指標と目標値の見直しを令和5年度中に行う。	見解	—